

令和4年度第2回
北海道アザラシ管理検討会

議 事 録

日 時：2023年3月10日（金）午後1時30分開会
場 所：WEB開催

1. 開 会

○事務局（車田課長補佐） ただいまから、令和4年度第2回北海道アザラシ管理検討会を開催いたします。

私は、司会進行を務めます北海道環境生活部野生動物対策課の車田と申します。よろしくをお願いいたします。

まず、接続に手間取りまして、定刻を過ぎての開始となりましたことをおわび申し上げます。

2. 挨拶

○事務局（車田課長補佐） 開会に当たりまして、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課長の鈴木より挨拶を申し上げます。

○鈴木野生動物対策課長 本日は、年度末のご多忙の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

北海道環境生活部野生動物対策課の鈴木でございます。

本道における野生動物行政の推進につきまして、日頃から格別のご理解とご協力いただいておりますことに対しまして、この場をかりてお礼を申し上げます。

道では、近年における漁業被害の深刻化を受けまして、平成27年度に北海道アザラシ管理計画を策定、また、平成29年度には北海道アザラシ管理計画の第2期を策定いたしまして、対策を継続した結果、個体数の管理目標を達成するとともに、漁業被害額が減少してきたところでございます。

しかしながら、いまだ深刻な漁業被害が続いている地域がございますことから、昨年3月に北海道アザラシ管理計画の第3期計画を策定しまして、引き続き対策に取り組んでいるところでございます。

本日の検討会では、今年度に道が実施しましたゴマフアザラシの個体数確認など委託調査結果につきまして、東京農業大学の小林教授からご報告いただきますとともに、私ども事務局から、先日開催いたしました第1回アザラシ検討会でいただきましたご意見についての対応方針、令和4年度の事業実施計画の実施結果、それと、毎年度策定しております事業実施計画の令和5年度の案を説明させていただきます。

皆様におかれましては、専門的な知見からのご議論をよろしくお願いいたします。

本日は、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしますとともに、今後ともご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

◎構成員紹介及び資料確認

○事務局（車田課長補佐） それでは、ここで構成員の皆様をご紹介します。

本検討会の座長であります東京農業大学の小林教授です。

続きまして、北海道大学大学院の山村准教授です。

道総研稚内水産試験場の後藤研究主幹です。

なお、船泊漁業協同組合の大石組合長様につきましては、本日はご都合により欠席されております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付してございますが、資料1、令和4年度第1回検討会における主な意見及び対応方針、資料2、令和4年度事業実施計画の実施結果及び評価、資料3、令和4年度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査報告、資料4、令和5年度事業実施計画（案）、資料5、北海道アザラシ管理検討会設置要綱となっております。

もし配付漏れ等がございましたら、後日の対応となりますが、追ってご送付させていただきます。

次に、本日の会議の注意点につきましてご説明いたします。

本日の会議は、議事録を作成いたします。そのため、ご発言をいただく場合は、挙手などの意思表示をしていただき、司会の指名を受けた後にミュートをオフにし、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。なお、ご発言が済み次第、ミュートをオンにしてください。

本日の検討会の終了予定時刻は、おおむね15時30分を予定してございますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事に移りますが、ここからは議事進行を座長の小林先生をお願いいたします。

2. 議 事

○小林座長 それでは、早速、議事に入ります。

議題1、令和4年度第1回検討会における主な意見及び対応方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（車田課長補佐） 元の資料を見ながらご説明をさせていただきます。

資料1、A4判の横の表をご覧くださいと思います。

こちらは、先月の7日に開催いたしました今年度の第1回検討会において構成員の皆様からいただいた主なご意見、それから、それに対します事務局で考えております対応方針となっております。表形式で左側に項目名、真ん中に主なご意見、右側に対応方針を示してございます。

順にご説明をさせていただきます。

まず、生息数ですが、小林座長から、本年の周年定着個体数は、前年は720頭であったのに対し、本年は510頭であった。また、冬期の確認個体数も多くて1,000頭程度であり、夏、冬共に個体数は減少傾向にあるというご説明をいただいたところでございます。

後ほど、具体的な数値につきましては、別の資料でご説明をさせていただきます。

続きまして、それに関連しますが、項目名としましては上陸場調査一斉調査ということで、まず、小林座長から、定点カメラは過去に多くの個体数が確認できた場所に設定しているが、特にそのような地域で数が減っている一方、別の場所での上陸がかなり増加しており、そうした場所での定点カメラの設置が重要というご指摘がございました。

それを踏まえまして、後藤構成員からは、最近、アザラシのみならず、海獣全般の来遊経路が変わっている傾向が見られる。そのために上陸場が変わっている可能性があるれば、どこに変わったのかなど調査する必要についてご指摘があったところがございます。

それを踏まえまして、小林座長からは、新しい上陸場などがあるのであれば、一斉調査などにより把握しないと被害を見逃すおそれがある。一斉調査は、過去に三、四年程度実施した経緯があるが、ボランティアによるもので、また、調査員間の日程や時間の調整が難しく、調査時間と上陸時間の不一致、また、異なる時間帯の観察数を単に合算することの問題などから継続しなかったというご説明をいただきました。

同じく、小林座長から、一斉調査に先立ち、まず1週間程度かけて各地を見て回り、上陸場の分布を調べるのが重要。過去も同様の調査を行った上でセンサス等を実施していた経緯がある。来遊経路が変わってきている可能性があるので、冬と夏に時間をかけて上陸場を把握する。また、研究者の先生方々でも把握できていない事情を地元の方々が知っている可能性があるので、地元漁業者等の聞き取り調査も同時に行うことが重要とのご指摘がございました。

こうしたご意見を踏まえまして、対応方針をご説明します。

後ほど具体的に説明しますが、概要としましては、まず、来年度の事業実施計画に反映させることとして、確認個体数をきちんと記載するということ、それから、海獣類来遊経路の変化やモニタリング対象外の上陸場での増加の可能性があり、確認個体数が生息実態を適切に反映していない可能性もある。そのため、令和5年度の周年定着個体の削減目標は、従来水準、これは平成27年、2015年の周年定着個体数の2分の1以下にするという水準ですが、それを維持しつつ、一方で、将来的な一斉調査の実施可能性を検証するための新たな上陸場確認調査の実施について検討したいというふうに整理をさせていただいております。

続きまして、項目の3番目、周年定着個体による被害ということで、こちらは山村先生からのご指摘ですが、周年定着個体により、いつ、どこで、どういう被害が起きているのかをきちんと示さないと、周年定着個体を減らす必要性の道民理解が進まないだろう。そのため、月別の漁業被害額情報などがあれば、整理した上で次期計画に反映させることとといったご意見がございました。

これを踏まえての対応方針ですが、私ども道の水産林務部で収集している月別漁業被害状況調査というデータがございますので、こちらを我々のほうできちんと整理させていただいて、次期計画のほうに分かりやすく記載をさせていただきたいと考えてございます。

次に、管理計画ということで、周年定着個体というか、管理の在り方について様々なご意見が出たところでございます。

まず、1点目としましては、先ほどご説明しましたが、現在、2015年の2分の1以下とするという周年定着個体の削減目標は達成している状況ですが、そうした場合に計画をどうやって扱っていくのかというご指摘がまずあった上で、山村先生からは、夏場に余り被害が出ていないことが判明した場合は、周年定着個体を排除する必要性について、きっちり、しっかり説明できるようにしておくべきというご意見がございました。

また、小林座長から、これまでの経緯も踏まえたご意見ですが、当初の管理計画策定時には不透明な部分が多く、過去には夏には生息しておらず、近年、冬に多くが来遊し、そのまま夏も定着するようになった経緯があり、本来はその夏期定着個体を排除しようという考えであった。しかし、結果的に、その時期は漁が忙しいものですから、積極的な捕獲ができず、冬期の捕獲に頼ってきたところに、近年、全体的に個体数が減ってきたという現象が見られるということで、こうした経緯等につきまして、もう少し計画には明確に記載する必要があるというご指摘がございました。

それから、先ほど申し上げましたように、個体数の削減目標につきまして、後藤構成員から、夏の周年定着個体数を減らすことで冬の個体群に影響を与えないというふうに事業実施計画に記載しているのですが、実態としては、冬を減らしたら夏が減ったということです。そのため、それに沿う形できちんと記載も整理したほうがよいというご指摘がございました。

また、小林座長からは、実際に圧力をかけている対象は冬の個体群だが、夏の個体数が減っているため、冬の個体の居残りであるという推測ができるようになってきた。そのため、それらをきちんと管理計画に反映する必要があるというご意見がございました。

続きまして、同じく小林座長から、冬期に有害駆除や追い払いをどの程度実施し、その後どうなったかについては、科学者側でも実態を把握できておらず、今後、そういった実施者、主に漁業機関になりますが、そういった機関と連携していく必要があるというご意見がありました。

最後に、小林座長から、管理計画は、当然、順応的に見直すものであり、今後、大幅な変更が必要となる可能性もある。現在の計画は昨年度末に策定し、まだ1年目なので、現在の計画期間中に現状をしっかりと把握することが重要であり、今からそのために備えを考慮しておくことが必要であるというご意見がございました。

こうしたご意見を踏まえまして、対応方針ですが、これまでに明らかになってきた知見や今後のモニタリング結果等を踏まえ、この後、管理の考え方を検討会で改めてご議論いただきまして、次期管理計画への反映などについて検討してまいりたいと考えております。

裏面をご覧ください。

捕獲個体の適正処理ということで、山村先生からのご意見ですが、本年度の事業実施計画の記載内容について整理したほうがよいのではないかとということで、今、画面共有で見

ていただいておりますが、5番、その他の(2)、毛皮・肉・脂肪などの有用性の情報収集というところに、後段ですが、アザラシが生態系にもたらすプラスの影響についても情報を収集するというので、この記載内容について、山村先生から人間から見た価値で評価しようという考えは生物多様性の考え方からは好ましくない。また、野生生物自体が生物多様性なのだという認識も必要というご指摘があったところです。

我々も、こここのところを改めて見直してみて、文章的にも正しくない記載になってしまし、誤解を招きかねない表現になってございましたので、対応方針としましては、来年度の事業実施計画においては、管理計画に沿った内容に記載を変更したいと考えてございます。

最後になりますが、来年度のワークショップの開催地についてです。

このワークショップというものは、市町村や漁業関係者を対象に、アザラシ生息状況や漁業被害等、最新知見の情報共有を図る場として平成30年から年1回開催しており、これまで被害の顕著な宗谷管内で2回、留萌管内で2回、そして、今年度は根室管内で開催したところです。

その開催地は来年度以降どうしようというということでご相談申し上げたところ、小林先生のほうからは、来年度の上陸場調査で上陸場の変化等の新たな知見が得られた場合は、それを周知するため、過去開催地であっても関連する地域での開催を検討して、そうした新たな知見が得られないような場合であれば、調査事業の内容を理解していただくために、これまで開催していない場所での開催を検討してみてもどうかというご意見がありましたので、小林座長のご意見のとおり、今後、検討させていただきたいと考えてございます。

○小林座長 説明をありがとうございました。

先ほどの車田さんの説明ですが、最後のほうの音が私のほうでは切れていたのですが、皆さん、大丈夫でしたでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） コンピューターのスペックの状況から、資料の画面共有をすると、どうしても音声のほうにしわ寄せが行っているようで、申し訳ございませんでした。

多分、聞こえていないところは、ほかの方々も同様かと思えますので、基本的には、お配りした資料の内容をご説明していただきましたので、お手元の資料を見ていただければお分かりになるかと思えます。

今後は、資料の共有はやめて、お手元の資料をご覧いただきながらご説明するスタイルに変えさせていただきます。

○小林座長 今のお話も途切れ途切れだったのですが、皆さんは大丈夫でしたか。

これから、資料共有はなしということですね。

○事務局（車田課長補佐） そのようにしていただきたいと思います。

○小林座長 それでは、引き続き進めていきたいと思いますが、今の説明につきましてご意見やご質問があったらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 ないようであれば、次に進みたいと思います。

議題2の令和4年度事業実施計画の実施結果及び評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（松田主査） それでは、私から、令和4年度事業実施計画の実施結果及び評価についてご説明します。

1 ページをご覧ください。

1、個体数の調査結果の（1）夏期確認個体数ですが、ゴマフアザラシの道北地域（礼文島、声間・宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数は、8月から10月に確認した個体数の最大値として集計しています。

2 ページ目の表1をご覧ください。

令和4年につきましては、定点カメラなどによる調査を実施しており、道北地域の合計は510頭となりまして、令和3年より210頭減少しました。

これは、今年度の実施計画で定めておりました目標の平成27年夏期確認個体数1,413頭の約3分の1になりました。おおむね2分の1を下回る結果となりましたが、平成30年に初めて1,000頭を切り、次年度にはまた1,000頭を上回り、さらに、その翌年度は1,000頭を切り、そして、昨年でまた前年の数字を上回るという波のある状態になっているので、個体数につきましては、引き続き一定の動向を確認する必要があると考えております。

次に、（2）冬期確認個体数ですが、これは11月から翌年の2月までの3か月間の数値の最大値でありまして、昨年、令和3年から4年の冬期確認個体数は958頭となっております。調査を開始した平成25年から26年にかけての数値である2,911頭と比較しまして、約2,000頭減少しております。

続きまして、2ページの下（3）銃による捕獲や追い払い実績地域の個体数の推移です。

銃による捕獲や追い払いの効果を検証するため、捕獲や追い払い実施後に定点カメラやドローンによる撮影で映像を解析し、個体数を調査したところ、平成27年以降、夏期、冬期共に個体数の減少が一定程度見られております。

図2と図3は、夏期と冬期の確認個体数の推移を折れ線グラフにしたものですが、夏期確認個体数では、礼文島のトド島と声間・宗谷が減少し、冬期確認個体では、特に抜海は減少傾向にあります。

次に、2の捕獲頭数などについてですが、（1）アザラシ類捕獲従事者についてですが、4ページの図4をご覧ください。

アザラシを捕獲するハンターの数についてグラフ化したものですが、平成27年1月に捕獲許可の要件を緩和しまして、トド採捕従事者が狩猟免許を有していなくても、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の対象としたことから、平成27年度以降はおおむね増加傾向が見られます。

これについては、今後も引き続きアザラシ類捕獲従事者を確保していくため、トドの採捕従事者によるアザラシ類採捕の推進をはじめ、捕獲従事者の育成などについても今後検討していく必要があると考えております。

続きまして、(2) 捕獲頭数ですが、まず、5 ページの表 4 をご覧いただきたいのですが、令和 3 年度の捕獲頭数は合計 1 9 0 頭で、令和 2 年度の 1 4 6 頭から 4 4 頭増加しております。

図 5 にゴマフアザラシの捕獲頭数の推移がありますが、平成 2 7 年度から減少の傾向にありましたが、平成 3 0 年度以降から徐々に増加傾向にあります。

また、表 5 におきましては、鳥獣捕獲許可基準における道北地域と道北地域以外の基準を表にして記載しております。

続きまして、(3) 混獲頭数ですが、道水産林務部で取りまとめているデータを掲載しておりますが、令和 3 年度は全道で 1 8 頭の混獲がありました。昨年から減少しましたが、平成 2 7 年度以降、若干増加した状況にあります。

次に、3、漁業被害調査の(1) 漁業被害額につきまして、道水産林務部で実施している海獣類漁業被害実態調査によりますと、ゴマフアザラシによる漁業被害額(漁網をはじめとする漁具の破損や漁獲物の食害など)が、令和 3 年度で約 9, 9 0 0 万円という数字になっております。令和 2 年度と比べますと約 1, 0 0 0 万円増加しました。

図 6 では、漁業被害額を棒グラフにしたものですが、漁業被害額は漁獲量や魚価の影響を受けることから、その傾向を把握するには、今後も一定の動向を確認する必要があると考えております。

7 ページですが、表 7 についてですが、ゴマフアザラシによる漁業被害額の地域別を載せております。依然として宗谷管内が全体の約 5 0 % を占めております。

次に、根室管内の被害額も全体の 2 5 % 以上となっており、根室管内においては、昨年と比較しますと約 3 0 0 万円の増加となっております。

次に、(2) 漁業被害聞き取り調査です。

漁業被害額については、漁業者によって、地域性、漁獲魚種、漁業形態により被害の大きさ、性質、特性が異なります。今年度も、漁業者の被害認識などを基に、被害の傾向について市町村、漁業組合、漁業者からの聞き取りを行いました。

今年度におきましては、宗谷、留萌、根室の 3 管内の調査をしており、留萌管内の羽幌漁業協同組合では、サケが豊漁だったためか、アザラシの被害が見えないとのことでした。宗谷管内の宗谷漁業協同組合では、こちらもサケが豊漁であったためか、アザラシの被害が大変だったという話は聞かないが、まだ一定程度の被害があるとのことでした。同じく宗谷管内の稚内漁業協働組合については、豊富まで被害が拡大しており、声問においては、サケの漁獲が少ないため、被害に遭いやすいとのことでした。

なお、天売、焼尻の漁業協同組合については、時化のため島に渡れず、調査を中止しております。

次に、12ページをご覧ください。

表9、その他の地域の漁業被害聞き取り調査ですが、3年ぶりに根室管内を調査いたしました。

こちらは宮内教授と一緒に調査したのですが、根室管内では、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合、標津漁業協同組合の3漁協を調査し、いずれの漁業協同組合も、サケは昨年より獲れましたが、元には戻っていない状況であり、野付漁業協同組合では、野付半島の先端に行けば行くほどアザラシが常にいる状態にあり、格子網をつけて操業しているが、魚の入りが悪くなる状態で、被害は引き続き続いている様子でした。

なお、今回の検討会での報告には間に合いませんでしたが、来週、釧路管内の漁業被害聞き取り調査を実施する予定です。

漁業被害の聞き取り調査につきましては、平成28年から調査を実施しており、被害の内容やゴマフアザラシ対策の状況は明らかになってきておりますが、豊漁や不漁、海獣類の来遊状況によっても変化するため、今後も継続的に調査を実施したいと考えております。

次に、15ページをご覧ください。

4、効率的な捕獲手法調査ですが、令和4年12月に留萌管内焼尻島で捕獲を実施しました。

捕獲当日の天候が悪く、船を出すことが困難だったため、上陸場が見渡せる陸地から地元ハンターと捕獲を実施しています。2頭捕獲はしましたが、個体は海に沈んでしまいました。

表10には、(1)銃を活用した捕獲手法、(2)空気銃を使った捕獲手法、(3)刺し網を活用した捕獲手法、(4)箱わなを活用した捕獲手法、(5)建て網による捕獲についての5項目を捕獲の状況として掲載しております。

続きまして、16ページですが、5、被害防除手法についてですが、令和元年から、漁業被害が発生している定置網にカメラを設置し、撮影した画像により行動調査をして、漁網の改良など漁業被害を軽減する方法を検討するとしていましたが、漁獲物の不漁などがあり調査を実施できておりません。

次に、6、現地報告会ですが、これは北海道アザラシワークショップのことについてお話をしております。

漁業被害が深刻化している地域において、ゴマフアザラシの生態や漁業被害対策の最新の知見、漁業被害額では把握できない漁業被害の実態などについて、各種情報を共有するとともに意見交換を行うというのですが、今年度につきましては、先月、別海町で有識者、市町村、漁業関係者や漁業者と意見交換を行っております。

内容としましては、ゴマフアザラシの生態に関することを中心とした意見交換となりました。

ワークショップの参加者数については、事務局は入らない状態で25名の参加がありました。

次に、7、観光資源活用状況調査についてです。

こちらは令和2年度から実施しておりまして、今年度は、別海町観光船と別海町役場で聞き取り調査をしております。

別海町観光船におきましては、昨年引き続き実施ですが、今シーズンには、知床沖観光船沈没事故などの影響で乗船客は約2,000人まで減少しており、また、トドワラが減少しているため、おのずとアザラシウォッチングに移行した形での営業になりつつあるとのことでした。

調査日の翌日に観光船に乗船しまして、このときは10月だったのですが、アザラシが海いる状態で二、三十頭おりました。

また、別海町役場の聞き取り調査では、アザラシの産業があるわけではなく、また、アザラシ専門の教育もあるわけではなく、学校の課外授業として野付半島ネイチャーセンターで勉強するといった程度であるとのことでした。

なお、表11では、令和2年度以降の観光資源活用状況調査の概要について記載しております。

最後に、その他としまして、アザラシの有効活用の関係ですが、有用性について、これまで情報収集をした結果を示しております。

今年度を実施しました漁業被害調査で漁業協同組合にアザラシの活用方法についてお聞きしたのですが、アザラシについては、食べるところが少なく、特に脂は食べてしまうとお腹を壊してしまう、皮については薄くて穴が開きやすい、また、なめし業者も管内にはなく、遠いため、活用しづらいとのことでした。

以上、駆け足の説明となりましたが、今年度の事業実施計画の実施結果及び評価の説明を終わらせていただきます。

○小林座長 説明をありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○山村構成員 野付での聞き取り調査結果を拝見しますと、サケの定置網で格子網を使用することがあると書いてあったのですが、いつ頃から使っているのか、どういう契機というか、行政から補助があったのか、どなたか研究者からアドバイスがあったのか、その辺りについて経緯をご存じの方に教えていただきたいです。

○小林座長 事務局でその辺の聞き取りをされていますか。

○事務局（松田主査） そこまでの聞き取りはしていませんでした。

○小林座長 私が知っている限りですが、実は、野付などは、かなり早い段階から鉄格子のようなものをつけていまして、ひどいときはつけて、ひどくないときには外すという形でしていると聞いています。

一方、えりものほうでも格子網をつけているのですが、漁網で編んだ格子網でして、野付のものとはタイプが違って、柔軟性があるものです。

野付は、鉄格子のものをかなり前というか、当初、この辺りの漁業被害が一番多かった

ので、サケが捕れていた時代からつけていると聞いております。

○山村構成員 えりもに関しては、行政や研究者の主導で始まったということを私も存じ上げていたのですが、こちらの話は、前に何となくちらっと聞いていた気がしたのですが、改めて感心した次第です。

もし何か機会があれば、どなたか、どういう形状かということも詳しくドキュメントしていただけるといいと思います。先駆的な事例だと思います。ありがとうございました。

○小林座長 ありがとうございます。

ほかにご質問や補足がある方はいらっしゃいますか。

宮内先生、一緒に聞き取りに行ったということですが、何か補足はありますか。

○宮内構成員 今の件に関しては、鉄格子は、牢屋にあるような鉄格子の形をしたものをつけているという話で、今、小林先生から話があったように、10年以上前からつけているということです。かつ、これは個人負担でつけているという話だったと思います。

それで、つけるかどうかはそれぞれの漁業者の判断で、被害がひどいところなどはつけるが、つけると少し漁獲が減るという傾向を漁師たちは認識しているので、つけなくてよければなるべくつけないように対応していると聞いておりました。

そこで、質問というわけではないですが、今回のご報告の中で、観光資源活用状況調査を紋別と別海でしていただいています。おそらく、きちんとした形で出てきたのは初めてだと思うのですが、見た感じでは、大枠は、今、道庁がやっているアザラシの対策に対して、そんなにアザラシを殺されたら困るということはないというふうには理解したのですが、1点、紋別がアザラシを観光資源として活用したまちづくりを実施しているというのが気になります。この辺りについて、もう少し詳しい情報があれば教えていただけますか。

○小林座長 事務局から、これ以上の情報はございますか。

○事務局（車田課長補佐） 今、当時の詳しい調査結果等の資料は持ち合わせておりませんので、後日、過去の資料を確認し、当時のもう少し詳しい情報を皆さんに共有させていただければと思います。

○小林座長 ありがとうございました。

ほかに、これまでの説明についてご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 それでは、最後にも質疑の時間を取りますので、何かあればそのときに出していただくこととして、次に進めていきたいと思います。

議題3として、令和4年度調査事業について、これは、NPO法人の北の海の動物センターが北海道から受託している令和4年度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務ということですが、その調査結果を私から説明させていただきたいと思います。

共有画面をさせていただきます。

令和4年度のゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査報告です。

これは単年度の調査ですが、単年度の話だけをしても状況がつかめないとしますので、

過去から現在に至る話を、令和4年度の結果も踏まえてご説明させていただきたいと思えます。

まず、青いグラフが夏の個体数、だいたい色が冬の個体数を示しています。

管理が始まる前は冬も夏も多くいたのですが、管理が始まりまして、最盛期に有害駆除や追い払いをして、黄色の部分でやりますと個体数が減少傾向になって、今、青い部分ですが、減少期で、これまでの個体数から比較して非常に低いレベルで維持しているということで、冬期の個体群、個体数が減ると夏期の個体数も減るというリンクが見えています。ですので、相関があるのだらうと思えます。

先ほど、管理計画のほうでも出てきましたが、夏期の個体群というのは、冬期の個体の居残り群であって、冬期の個体数が減ると夏期の個体数も減っていくという関係が見られております。

次に、地域ごとに説明させていただきたいと思えます。

当初、最も個体数が多かった礼文島で、特に礼文島の中でトド島というところに個体数が多かったのですが、その根拠もあり、トド島には計8個の定点カメラを置いております。

この赤丸でつけたところに定点カメラを置いていまして、その先の上陸個体を通年で数えることができる仕組みを取っております。

そもそもは水色のところに合わせて定点カメラを置いていたのですが、最近、2019年9月以降は黄色の範囲を撮れるように定点カメラを設置しています。

今、北Cと東Cは置いていなくて、計8個置いているところです。

2022年8月の1回目のメンテナンスで北Aと、1月の2回目のメンテナンスで南Aのところは地盤が非常に緩んでしまって、定点カメラが落ちてしまっていたので、現在、回収しているところです。

その後の復活状況ですが、北Aは、地盤が相当悪くなっているようで、再設置は難しいと思っています。南Aにつきましては、重要なところですので、どうにか再設置を検討しているところです。

北Aがなくなっても大丈夫かどうかを検証したのがこれです。2020年から2021年のみの結果ですが、毎年、大体同じような傾向が見られています。少し見にくいですが、9月から12月ぐらいまでのピンクの部分です。島のどこの位置の個体数が多いかというと、東Bに多く個体数が載っていることが分かります。12月から2月の黄色の部分だと、南Aにほかの地域よりも多く載っています。3月から6月になると、青い部分の北Bによく載っていることが分かってきまして、それぞれの時期の上陸場のピーク、よく使っている上陸場は北Aから外れているということで、取りあえず北Aはなくても大体の傾向が取れるのではないかと考えております。

この後にも出てくるのですが、備考のところにも9月から12月は現在のピークで、12月から2月は過去のピーク、3月から6月は春のピークと書いてありますが、最近、ピークの時期が少し早くなっています。かつては、冬の12月から2月にピークがあったので

すが、最近は少し早い9月から12月にピークが来ていることが分かっております。

それを示したのがこれです。

これは、2015年から2022年までのトド島全域の第1ピークと、第2ピークがある場合とない場合があるのですが、第2ピークがある場合の月と個体数を書いています。これを見て分かるのは、かつて2019年ぐらいまで黄色く囲ってあるところは、大体12月、1月にピークが来ております。

第2ピークがあるかないかは、なぜ違うのかは分からないのですが、あるときとないときがあります。青く囲った2019年から2022年は、そのピークは11月ぐらいに来ているということが分かっていただけだと思います。

これらをまとめますと、トド島というのは、ピークが12月から1月だったものが今は11月に早まっています。利用個体数は、かつて、トド島全域で、2008年だと1,050頭を数えていますので、それと比べたら、大分減少傾向で、今は300頭前後に減少していることが分かります。

礼文島の課題ですが、これまでトド島が上陸個体数の大部分を占めていたもので、トド島に定点カメラを置いてきたのですが、実は、トド島で有害駆除をしていることから、トド島以外の礼文島本土の特にベンサシというところの上陸が増加している傾向が見られています。ですから、今後、ベンサシという本土の上陸場にも定点カメラを増設する必要があるのではないかと考えております。

あとは、余裕があればですが、トド島の個体が本当にベンサシに行っているのかという検証も、もし余裕があればしたいと思っています。そのためには、発信機を用いて移動の確認をするというのが得策かと考えております。

次に、抜海ですが、抜海は港の中に上陸場がありまして、左側の図の青い丸で囲ったところが上陸場です。細かく分けると、このようになるのですが、その中でどういうところにもっとも上陸しているかということ、右砂州のところですが、右砂州は灰色のところと一致するのですが、ここに砂州ができていて、その上に多くのアザラシが上陸しております。

抜海の個体数変動も、かつて2003年からずっと個体数調査をしていまして、2009年までのグラフですが、12月から1月に個体数のピークがあることが分かります。しかし、近年、この3年間ぐらい見てみますと、2019年はピーク時が11月の頭、2020年も11月の頭、2021年も11月の終わりぐらいということで、ピークが礼文島と同じように少し早まっているのが最近の傾向から分かります。

これも礼文島と同じで、ピークが12月ー1月から大体11月へ早まっていて、利用個体数は、かつて2011年に1,405頭を記録しているのですが、それに比べると、300頭から400頭程度になっていて、かなりの個体数の減少が見られております。

次に、天売と焼尻の上陸場ですが、天売には2か所、ゴメ岬と赤岩というところに上陸場があつて、焼尻島には軍艦浜と新九郎岩というところに上陸場があります。

焼尻のほうから早くから個体数調査をしていて、2002年ぐらいからやり始めているの

ですが、2016年ぐらいまでの経緯を見ますと、これまでの礼文や抜海は12月から1月にピークがあったのに対して、焼尻と天売は冬のピークと春のピークを持つ二峰性があることが分かってきました。12月に一つ目のピーク、それから、3月下旬から4月にかけて二つ目のピークがあることが分かってきました。

ただ、どちらかという第2ピークが第1ピークより大きいのは天売島の特徴でして、焼尻島は、年を追うにつれて第2ピークがどんどん下がって第1ピークに吸収される感じになっていることが分かってまいりました。

以上をまとめますと、焼尻と天売は、冬と春に利用が多い上陸場で、焼尻はより冬に、天売はより春に利用が多いということが分かっています。

その後、二峰性があったのですが、これは天売島の推移を見たものですが、天売島は赤岩とゴメ岬に上陸場があり、赤岩は両方のピーク時に個体数がありますが、ゴメ岬は春にしか上陸場として使わないことが分かりました。天売は、春の利用が赤岩とゴメ岬共に最近では減少傾向にあるということです。

近年の焼尻と天売の個体数を示したものです。

焼尻は、最近では冬だけのピークになっていまして、冬のみでの利用で利用個体も150頭程度ですから、昔300頭いたことを考えると、かなり減っています。

天売は、冬と春の二峰性をまだ持っていて、どちらも利用個体は155体程度です。ただ、春にしか使われないゴメ岬の利用頻度は非常に減少傾向となっていることが分かってきました。

最後に、まとめます。

先ほど言ったように、冬期利用個体数と夏期利用個体数はどうやら相関があるということが分かってきて、冬期個体が減れば夏期個体も減少するということです。

最近、冬期個体も夏期個体も減っている状況で、夏期利用個体はほぼゼロに近く、1桁などに減っている状況が見られています。

冬期利用個体は、どこも最盛期より減少傾向にありますが、最盛期は早くから来るようになっている傾向が見られて、10月の終わりには早期冬期集団がやってきているのではないかと考えられました。

このように、利用個体数が減っているのは事実だと思うのですが、それに伴って季節変動に変化が起きているとか、他の上陸場に移っている可能性も否定できないので、今後、その辺りを調査していくことが必要だと考えています。

以上で説明を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

現場の方で、これは漁業者が思っているのと違うという話でもいいのですが、何かありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長 それでは、次に進みたいと思いますので、最後のところで思い出したら質問

をしていただければと思います。

議題4、令和5年度事業実施計画（案）について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（車田課長補佐） 事務局からご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

こちらは、管理計画に基づきまして、毎年度確定しているアクションプランという位置づけになりまして、来年度、令和5年度の案でございます。

全体的に従来と大きく変わったところを中心にご説明をさせていただき、それ以外は割愛させていただきます。

まず、1番、周年定着個体数の管理についてということで、先ほど、議題1で第1回検討会の中でご意見いただいて、対応方針をご説明したところですが、そこをもう少し具体的に盛り込んでいるというご理解をいただければと思います。

数につきましては、先ほど、議題2の資料とも重複するのですが、表1と表2の二つがございます。上が周年定着個体という夏の個体で、下が冬の確認個体数のここ10年ほどの数値がございます。上の表の周年定着個体数につきましては、平成31年度以降、平成27年度の確認個体数について、具体的に申し上げますと1,413頭のおおむね2分の1に削減することを目標としてきたところですが、令和2年、2020年以降、その目標を下回る状況が続いているところでございます。

また、下の表ですが、近年の冬期個体数でも、長期的に見ると緩やかな減少傾向が見られておりまして、令和3年度の確認個体数は1,000頭を下回っているということで、この表にございます一番上の平成25年から26年シーズンの約3,000頭から比べると3分の1程度にまで減っているという、小林座長からいただいているデータでございます。

一方、後藤先生からの、近年、海獣類全般の来遊経路が変化しているのではないかとというご指摘や、小林座長からの、現在、モニタリング対象として上陸場以外での周年定着個体の上陸場以外での周年定着個体の上陸数が増えている可能性があるというご指摘がありますので、表に載せた数値が現在の生息実態を十分に反映しているかという点については、もう少し慎重に扱わなければならないのかなと事務局では捉えております。

このことから、来年度、令和5年度におきましては、周年定着個体の削減目標につきましては、基本、従来水準を維持しつつ、その一方で、道内での生息実態をより正確に把握するため、将来的な一斉調査の実施可能性を検証するための新たな上陸場確認調査の実施について検討するとさせていただきたいと思っております。

新たな上陸場確認調査で具体的にどのような調査をするかというのは、これからの検討になっていまして、主に小林座長とご相談させていただきながら、来年度にどういうことができるか、どういうことをすべきかというところを検討してまいりたいと考えています。

続きまして、大きく変わるところでは3番のモニタリングについてということで、2ページの下の方になります。

(1) から (3) は例年と同じモニタリング項目ですが、来年度からは上陸場調査ということで、現在把握している上陸場以外に新たな上陸場がある可能性があることから、上陸場調査の実施を検討すると記載しています。

続きまして、先ほどもご説明した山村先生からのご意見の生態系云々というところですが、ご指摘を踏まえて、3 ページの 4 のその他の (2) を修文してございます。

テーマとしては、捕獲個体の適正処理について、場合によっては有効活用もできるのではないかという趣旨の項目で、生態系云々の話が出ていまして、(3) (2) のとおり、管理計画の記載内容に沿った内容に修文しております。

具体的に申し上げますと、テーマとしては個体の適正処理等ということで、捕獲の実施に当たっては、鳥獣被害防止特措法に基づく協議会などが関係機関と捕獲個体の適正処理について十分な連携を図るということです。加えて、毛皮、肉、脂などの有用性についても情報を収集していきたいとなっております。

事務局からの説明は、以上となります。

○小林座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

○山村構成員 モニタリングの計画ですが、ただいまご説明いただいたモニタリングの(4)です。書きぶりの問題ですが、最後に「上陸場調査の実施を検討する」とあるのですが、これはあまり前向きな印象がないので、上陸場がある可能性があることから、新たな上陸場があるかどうかの聞き取りや、具体的な方法とともに調査を実施するというふうに書いたほうがいいのではないのでしょうか。

これは、上陸場そのものを対象に今やっているようなモニタリングをするというよりは、新しい上陸場があるかどうかを調べようということですね。それであれば、「検討する」ではなく、「調査する」と書いていただいたほうがすっきりすると思います。

○小林座長 ありがとうございます。

今の話を踏まえまして、「新たな上陸場がある可能性があることから、現地調査及び聞き取り調査等を実施する」という書きぶりにしたらいいと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） ご意見を大変ありがとうございます。

まだ事務局で具体的な調査のイメージができていなかったものですから、煮え切らない感じの記載ぶりになってしまった気がしますが、今の山村先生のご指摘と小林座長のフォローを踏まえまして、聞き取り調査や現地調査を含めて、今後、具体的な内容を定めながら、「実施する」という記載ぶりに変えていきたいと思っています。

○小林座長 よろしくお願ひします。

ほかに何かございませんか。

では、私から一つ事務局にお聞きしたいのですが、来年度は捕獲実施はしないということとよろしいですか。

この上に書いてあるように、捕獲は捕獲でやるのですね。

○事務局（車田課長補佐） 先ほどご説明は省かせていただいたのですが、資料の2ページの2番に、被害防除対策についてということで、（1）被害防止のための捕獲ということで記載しておりまして、被害防止のための捕獲につきましては、従来どおり実施をしていくこととしております。

○小林座長 分かりました。

そちらは例年どおりで、上陸場調査がプラスされたという形ですか。

○事務局（車田課長補佐） そのとおりでございます。

○小林座長 また、私からも発表のときに言わせていただいたのですが、定点カメラの増設ということはここに記載がないままなのでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） 今年度、小林座長から、先ほどの調査結果報告の中で出ましたベンサシについての定点カメラの設置というご意見をいただいています、内部でも調整していたところですが、土地所有の関係とか費用の関係等、もう少し整理をしなければならないところがありまして、まだ今後の事業計画の中にどこどこに増設するという具体的な記述はできないと思っておりますが、引き続き検討は進めているところです。

○小林座長 お願いします。

ベンサシともう一つ、十兵衛沢もお願いしたいと思っているので、よろしくご検討をお願いします。

○事務局（車田課長補佐） 承知しました。

○小林座長 来年度計画につきまして、あるいは、これまでの令和4年度のことも含めて何かありましたらお願いしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 それでは、先ほど、計画で山村さんから記述等のご指摘があったと思いますが、それはそのように変更する形でよろしいでしょうか。

○事務局（松田主査） 修正してお示しする予定です。

○小林座長 では、後日、構成員にはメールか何かで示していただけるということですね。

○事務局（松田主査） そうです。

○小林座長 そういうことも含めて、今日言い忘れたこと等もそのメールでご指摘することによってよろしいでしょうか。

○事務局（松田主査） はい。

○小林座長 引き続き、改めて見ていただいて、ご指摘いただければと思います。

なお、この件についてご意見等がある場合は、3月15日までに事務局にお知らせいただきたいということですので、よろしくをお願いします。

時間的には早いですが、皆さん、最後の議題に入ってしまったてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小林座長 それでは、最後に、議題5のその他について、事務局から何かございますか。

○事務局（松田主査） 特にありません。

○小林座長 事務局からは特にないということですが、皆さんから何かございますか。
（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 今日予定していた議題は以上ですが、全体を通して何かございますか。
私から事務局に一つお聞きしたいのですが、来年度も検討会は2回予定されているのでしょうか。

○事務局（車田課長補佐） 来年度も2回を予定させていただいております。

○小林座長 今年は、近い間に2回あったような気がしているのですが、来年度はどのぐらいの時期に1回目、2回目という大体の計画はございますか。

○事務局（車田課長補佐） 座長のご指摘のとおり、1回目から2回目までの間は1か月という短い期間となってしまいまして、事務局の不手際で大変ご迷惑をおかけしました。

来年度以降は、従来どおり、10月と年度末の2回という通常のタイミングに戻したいと考えてございます。

○小林座長 ありがとうございます。

ほかに、全体を通してご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 ないようであれば、これで議事を終了し、進行を事務局へお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局（車田課長補佐） 小林座長、進行を大変ありがとうございました。

繰り返しになりますが、来年度の検討会につきましては、例年どおり年2回ということで、時期としては秋と年度末の2回で、具体的な開催日程につきましては、別途、構成員の皆様と調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回北海道アザラシ管理検討会を終了いたします。

本日は、お忙しいところ、お時間を取っていただき、誠にありがとうございました。

以 上